

将来ビジョン達成に向けた長期目標・中期計画<政策提言>

		マイクロレベルの実践			メゾレベルの実践			マクロレベルの実践		
		主体性の尊重			多様性の尊重			包摂性の追求		
ビジョン		①必要な人すべてにソーシャルワークを届ける	②医療の主体的な選択を支援する	③その人が望む暮らしの実現に向けて関わる	④個性が尊重され多様性を認め合えるコミュニティにする	⑤適切で良質な精神医療を身近な地域で提供できるようにする	⑥誰もが希望する形で社会参加できる地域をつくる	⑦メンタルヘルスリテラシーを高め、ストレスに向き合うことのできる社会をつくる	⑧精神疾患や精神障害へのスティグマを解消する	⑨人権が尊重される共生社会をともに実現する
政策提言	協会が行う政策提言	・誰もが「自分らしい生活」のできる社会の実現に向けた現状分析及び情報収集、発信	・医療における基本的人権の保障の定着に向けた現状分析及び情報集約と発信	・生活にかかわる政策提言 ・各都道府県協会等が行う政策提言を協働する。	・差別・偏見に対する福祉教育・啓発	・市民に信頼される精神医療・地域包括ケアの在り方について検討及び発信	・多様な社会参加の機会創設	・世代を横断するすべての人々のメンタルヘルスへの貢献	・精神医療の「差別医療」からの脱却	・平和・幸福な社会の実現 ・ソーシャルワーカー関係団体との連携・福祉文化の普及啓発
	レベルのまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 適切な意思決定や自己選択を可能とするために必要な「かわり」や「支援」を積極的に展開し、クライアントを取り囲む社会情勢を捉える情報収集発信 適切な支援に出会い、自らの主体的な意思を表明しながら生活課題に向き合い、解決していく情報発信 関係制度・施策の見直しに係る工程表を作成し理事・委員会で共有し、計画的に実効性のある提言に繋げる 			<ul style="list-style-type: none"> 組織や地域に働きかけ、違いを認め合えるコミュニティの構築に向けた普及啓発 精神医療と地域社会とのつながりや連動性を重視し、医療環境を取り巻く組織や地域に積極的に働きかけ、こころ通う医療の提供への貢献 当事者との協働を促進し、地域社会にある分断を乗り越え、フォーマル・インフォーマルを問わない社会資源の再活用や再構築に尽力し、地域を構成する多様な人々が自由な意思で社会参加できるよう相互支援の体制について発信する 			<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスリテラシー(精神疾患の認識・管理・予防を援助する知識と信念)を高めることができる教育や普及啓発の体制を整え、適切な配慮や支援を受けたり活用したり、また他者に対して提供できるような地域づくりへの発信 誰もが自らの意思で安心して必要な医療を受けることができる環境を整え、提供できる体制が基本的構造となるよう多職種多団体や精神医療のユーザーとも連携し、政策的に働きかける。 疾患や障害を理由にした差別や排除、権利侵害がおきない誰もが地域で当たり前暮らし、世の中から取り残されることのないような社会づくりへの発信 多領域にわたる精神保健福祉士の配置のための具体的提言 		
	長期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防対策、子ども家庭支援、依存症対策、貧困、災害等、適切な支援に関する制度政策の拡充に向けた提言 医療基本法(仮)の理念に即した各種医療関連法の改正 			<p>【10年後に達成する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉教育の導入、マイノリティ支援に関する制度政策の拡充 地域格差の解消と適切な精神科医療の普及 多様性を認め、多世代が交流できる地域づくりへの貢献 メンタルヘルス関連についてメディアの活用から普及啓発及び社会への貢献 			<ul style="list-style-type: none"> 精神保健医療福祉領域の関係団体との連携を深めメンタルヘルスに不調を抱えていても暮らしやすい社会を構築していく メンタルヘルスリテラシーについて、学校教育で取り上げられる 精神保健福祉法を解体と関連法の制定への寄与 ソーシャルワーク関係団体との連携や福祉文化の普及啓発 精神病床を20万床以下にする 精神科医療が医師・看護師等の配置基準において一般医療と同じ枠組みとなる 重層的相談支援体制整備において学校区に担当精神保健福祉士の配置 		
中期計画	<p>【5年以内に取り組み成果を出す】</p>									
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ エビデンスに基づいた各制度・政策等の改定・改正への要望書等の提出(理事会、委員長・リーダー) ◎ 関連省庁、関係団体等とのつながりの強化(理事会、事務局等) ◎ 自殺予防対策、子ども家庭支援、依存症対策、貧困、災害支援等に対する適切な支援につながる仕組み作り(理事会、委員会・分野別プロジェクト) ・立法者、関連省庁等とのつながりを作り、提言の実効性を高める ・優先課題を見極め、実態把握と関係省庁、関係団体との連携や課題解決に向け患者・当事者団体、弁護士会、司法書士会等関連団体との連携 ・障害者総合支援法の改正に向けての提言 ・診療報酬改定への要望書提出 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 非自発的入院の在り方の是正・改正に向けた調査研究(権利擁護部) ◎ 都道府県支部・ブロック活動における好事例の情報収集・発信、関係組織、地域への啓発の実施(理事会、ブロック会議) ◎ 全世代に対する福祉教育の導入(理事会等) ・好事例を情報発信し、関連組織、地域への啓発の実施 ・情報社会の中で孤立する人々と地域をつなげる仕組みについての調査研究 ・支援の狭間にいる人々を精神科医療に依存せず地域の生活者として支援するための調査研究 ・非自発的入院の在り方の改正・是正 ・精神科医療へのアクセスしやすさの確保への調査研究 ・メンタルヘルス関連についてメディアリテラシーの向上に向けてのメディア関係機関との協働及び調査研究 			<ul style="list-style-type: none"> ◎ 精神保健福祉士のあるべき姿に向けた養成カリキュラムに関する調査研究(特別委員会) ◎ 精神科医療における人員配置基準を一般医療に近づける提言(理事会、権利擁護部) ◎ 精神障害者の社会的復権の実現に向けた精神保健福祉法改正への提言(理事会、委員会) ・メンタルヘルスに関する教育、普及啓発の体制に関する啓発・提言 ・精神科を「特別な医療」の枠から一般医療へ近づける提言 ・多文化共生ソーシャルワークの知見の深化をすすめる、共生社会の在り方の提言へつなげていく ・研究者と協力し、精神保健福祉士のあるべき姿に関する調査研究から提言につなげていく ・重層的支援体制整備事業への参画及び提言 					